

「修士学位論文の審査基準」

本学の学位論文の審査基準は次のとおりです。

審査項目	修士論文 審査基準	課題研究 審査基準
「テーマ」	看護学の発展、看護実践の質向上に貢献するテーマであるか。目的、意義が明確に示されているか。	看護・助産実践の質向上に貢献するテーマであるか。目的、意義が明確に示されているか。
「先行文献」	テーマに関する先行研究を検討しているか。	
「方法」	研究目的を達成するための方法論が明確に記述されているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ分析方法などが具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。	
「結果」	研究目的に沿ってデータを適切に分析し、結果が根拠に基づき論理的に導かれているか。	
「考察」	考察は、研究目的、研究方法、結果を踏まえて導き出されているか。研究結果について、必要十分な文献が使用され、考察されているか。	
「オリジナリティ」	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において独自性などの点で看護学、看護実践への示唆があるか。	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において独自性などの点で看護・助産実践への示唆があるか。
「倫理的配慮」	研究目的、テーマ、研究方法、結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。	
「表題」	研究課題（タイトル）、サブタイトルの表現は適切か。	
「目次構成」	「目次構成」は論文の内容的構成を反映しているか。	
「文章表現の明瞭生」	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。	
「頁数(字数)」	規定の枚数以内か。	
「資料の引用」	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。	
「図表の挿入」	必要箇所に必要な図表が挿入されているか。	

「博士学位論文の審査基準」

本学の博士学位論文及び博士論文研究計画書の審査基準は次のとおりです。

審査項目	博士学位論文 審査基準	博士論文研究計画書 審査基準
「テーマ」	看護学の発展、社会への貢献度の高いテーマであるか。国内外の動向を踏まえ、研究の位置づけ、意義を明確に示しているか。	研究テーマあるいは研究疑問が十分に絞られ、明確になっているか。看護学の研究として適切かつ重要なテーマか。研究の目的・意義・位置づけが明確に示されているか。
「先行文献」	テーマに関する先行研究を包括的かつ広範に検討しているか。	
「方法」	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象(参加者)及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が明確かつ具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象(参加者)及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が具体的に検討されているか。また、それらが妥当なものであるか。
「結果」	研究目的に沿ってデータを適切に分析し、結果が根拠に基づき論理的に導かれているか。結果の記述は、的確・明確になされているか。	
「考察」 「実現可能性」	考察は、研究目的、研究方法、結果を踏まえて論理的に導き出されているか。研究結果について先行文献を用い、多方面からの検討を加え、深く考察しているか。	研究の諸条件もしくは予備調査結果などからみて、実行可能性が十分検討されているか。
「オリジナリティ」	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。	研究テーマ、研究方法等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。
「倫理的配慮」	研究目的、テーマ、研究方法、結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。	研究目的、テーマ、研究方法、予備調査結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究計画の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われているか。予備調査は、本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。
「表題」	研究課題(タイトル)、サブタイトルの表現は適切か。	
「目次構成」	「目次構成」は論文の内容的構成を反映しているか。	「目次構成」は研究計画書の内容的構成を反映しているか。
「文章表現の明瞭生」	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。	
「頁数(字数)」	規定の枚数以内か。	
「資料の引用」	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。	
「図表の挿入」	必要箇所に必要な図表が挿入されているか。	

看護学研究科修士学位論文審査及び最終試験 実施体制

【修士課程看護学専攻および国際保健助産学専攻研究コース】

審査員体制
<ul style="list-style-type: none">・主査1名及び副査2名の審査員にて実施する。・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の所属する領域外の教員とし、申請者の所属する領域の副査は1名以内とする。
審査方法
<ul style="list-style-type: none">・審査では、申請者が研究の概要についての説明を約10分行った後、審査員による質疑応答を行い、全体として60分で行う。・論文の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。

【修士課程国際保健助産学専攻実践コース】

審査員体制
<ul style="list-style-type: none">・主査1名及び副査2名の審査員にて実施する。・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の所属する領域外の教員とし、申請者の所属する領域の副査は1名以内とする。
審査方法
<ul style="list-style-type: none">・課題研究の審査及び最終試験は、公開審査とする。・公開審査では、申請者が課題研究について発表を行った後、審査員及び参加者による質疑応答を行う。発表は約10分、全体として審査時間は30分とし、審査は論文内容や研究に取り組む姿勢を重視して評価を行う。・課題研究の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。

看護学研究科博士学位論文審査及び最終試験 実施体制

【博士後期課程看護学専攻】

審査員体制
<ul style="list-style-type: none">・主査1名及び副査4名の審査員にて実施する。・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の正・副研究指導教員以外で、所属する領域外の教員とし、申請者の所属する領域の副査は2名以内とする。・副査のうち1名まで、専門分野において特に優れた知識及び研究業績を有する他大学の大学院教員又は研究員等とすることができる。
審査方法
<ul style="list-style-type: none">・審査では、申請者が研究の概要についての説明を約10分行った後、審査員による質疑応答を行い、全体として90分で行う。・論文の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。